大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和８年10月30日

県南広域振興局長　菅　原　健　司

１　届出事項の概要

（１）　届出者の氏名又は名称

ア　ＤＣＭ株式会社

イ　ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社

（２）　大規模小売店舗の名称及び所在地　ＤＣＭ遠野店　遠野市松崎町白岩８地割66番地ほか

（３）　変更した事項

ア　大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

イ　大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

（４）　変更の年月日

ア　令和８年３月１日及び同年４月１日

イ　令和８年３月１日

（５）　変更の理由

ア　大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更のため

イ　大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の変更のため

２　届出年月日　令和８年10月８日

３　縦覧場所　県南広域振興局経営企画部及び遠野市役所